

事業群評価調書(平成28年度実施)

| | | | |
|-------|-------------------------|-----------|-------------------------|
| 基本戦略名 | 4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる | 事業群主管所属 | 事業群①: 県民生活部県民協働課 |
| 施策名 | (3) 多様な主体が支えあう地域づくりの推進 | | 事業群②: 企画振興部地域づくり推進課 |
| 事業群名 | ① 多様な主体が地域課題の解決を担う社会づくり | 課(室)長名 | 事業群①: 村井 正人、事業群②: 渡辺 大祐 |
| 事業群名 | ② 地域を支える拠点づくり | 事業群関係課(室) | 生活衛生課 |

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

①県民や行政、NPO法人・ボランティア団体、企業などの多様な主体による協働を推進するとともに、県民ボランティア活動支援センターを中核拠点とし、関係団体とも連携しながら、NPO・ボランティア活動を促進する各種支援を行い、ともに支えあう地域づくりを推進します。

②地域(集落)の維持が難しい状況にあるなか、住民がそのまま住み続けられるように、「集落生活圏」の維持・活性化の取組を支援し、市町が進める「小さな拠点」づくりを後押しします。

| 事業群指標 | 最終目標(H32) | 基準値(H26) | 実績(H27) | 達成率 | 【進捗状況の分析】 |
|--------------------------|-----------|----------|---------|-----|--|
| ①NPO法人の新規設立数 | 22法人以上 | 24法人 | 31法人 | - | ①人口減少や超高齢社会の急速な進展により、NPO法人等の活動の担い手確保が難しくなっており、NPO法人の新規設立数も近年減少傾向にある。H27年度は、法人の管理運営説明会の開催をはじめ、設立等の問合せや相談などにも適切、迅速に対応するとともに、会議開催時等の機会を捉えて法人の活動紹介等PRを積極的に行った結果、目標を上回る実績となった。 ②平成27年度は地元住民で組織するまちづくり協議会や地域おこし協力隊が中心となり、ワークショップ等を通じて住民の集落維持・活性化に対する意識を高めていった。また、高齢者の買物支援、廃校となった小学校を活用した活性化事業等に対して支援を行った。 |
| ②新たに集落維持・活性化に取り組んだ件数(累計) | 21件 | - | 2件 | - | |
| 事業群の進捗状況 | | | | | - |

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) NPO・ボランティア活動を促進するための各種情報の発信、担い手の人材育成、相談機能等の充実などの支援(事業群①)

- ・ともに支えあう地域づくりを推進するためには、自発的、継続的な社会貢献活動を行う市民活動団体等(NPO法人・ボランティア団体等)の活動促進が必要。
- ・NPO法人・ボランティア団体等の市民活動団体数等はH27年12月末現在2,930団体であり、前年の団体数減少から増加に転じたものの、活動団体数の維持、存続が課題。
- ・県内のNPO法人数はH27年度末現在475法人であり、これまで増加してきたが、近年設立数の減少や解散数の増加傾向がみられ、増加の伸び率は鈍化している。
- ・NPO法人の活動上の課題として「活動資金の不足」、「リーダーや後継者などの人材不足」が大きな課題となっており、活動基盤の強化を図る取組が必要。
- ・動物愛護に関する問題は地域ごとに異なっており、問題の解決には各地域の動物愛護推進員による活動を促進することが必要。

ii) 多様な主体による連携・協働の推進のための活動基盤の強化や情報・意見交換の場の充実などの支援(事業群①)

- ・多様化する県民ニーズや地域課題の解決にきめ細かに対応するためには、行政の取組だけでは困難であり、県民をはじめ、NPO法人やボランティア団体、企業など様々な主体による連携・協働の多様な取組がさらに広く行われる必要がある。
- ・NPO法人等と行政との連携・協働の取組事例は増えてきているものの、今後の取組の参考事例として、課題等の把握はまだ十分とはいえない状況にある。また、連携・協働に関する情報の提供や相談・助言等を求める問合せも多数あっている。
- ・県内のNPO法人と企業に対する連携・協働についての調査結果(H27年度実施)では、NPO法人の44%が、企業との活動について「実績がある」または「ないが、今後してもよい」と回答しており、連携・協働の活動実施について、半数近くの法人が強い関心を示している。

iii) 市町が進める「小さな拠点」づくりの支援(事業群②)

- ・長崎県の人口は年々減少しており、特に県土の約7割を占める過疎地域を中心に若年層の転出超過(年5~6千人、その8割が就職・進学による若者)が続いている。
- ・急速な人口減少や少子高齢化は学校の統廃合、商店の撤退等をもたらし、生活サービスが低下することによって集落の維持が危ぶまれており、住み慣れた地域に住み続けるために、基幹集落と周辺集落を交通ネットワークで結び、生活サービス支援を行うとともに、その地域を活性化させる取組を並行して行うことで、自立的・持続的な地域づくりにつなげる「小さな拠点」の形成を進めていく必要がある。
- ・五島市では、二次離島である奈留地域において、将来像を描いたまちづくり計画を策定したほか、住民が最も困っていた買い物対策として移動販売車を導入した。南島原市では、廃校となった小学校を地域の拠点とし、地域住民による廃校舎のリメイクや地域産品のブランド化の検討、猪の革をつかったエコ・レザー商品の試作などを行った。
- ・五島市や南島原市における取組を成功例として創り出し、その考え方や取組方法を、今後、県内に拡げていく必要がある。

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i)・NPO・ボランティア活動の促進支援に関しては、NPO法人の円滑な諸手続きや活動についての問合せ、相談等に対して、迅速、適切な助言等の対応を行うことにより、NPO法人の新規設立数や事業報告書等提出率は前年度を上回った。また、期間を集中して実施したボランティア体験事業やボランティア養成講座等の開催により、体験にかかる受入施設、団体数や参加者数は目標を達成し、県民のNPO・ボランティア活動への理解、参加の促進に寄与することができた。

・NPO法人の新規設立数については、今後も目標の達成に向け、積極的に設立促進に向けた取組を行うとともに、担い手となる人材の育成等の取組をさらに進めていく必要がある。

・動物愛護に関する問題を各地域で検討するための支部協議会を目標回数以上に開催することで、地域の実状に基づいた活動実施に寄与した。

ii)・多様な主体による連携・協働の推進のための各種支援に関しては、NPO法人等と県との協働事業において、目標とする5件を新規に創出し、実施したほか、NPO法人等と企業との参加者の情報・意見交換の場の設定などを行い、連携・協働に向けたきっかけづくりを行った。なお、創出した協働事業の実施事例や、NPO法人と企業との連携・協働の取組事例については、今後の地域課題解決の参考となるよう広く公開するとともに、会議開催等の機会を捉え積極的に事例紹介を行った。

・NPO法人等と企業との連携・協働については、取組事例の拡大に向け、実施事業の実績や成果を踏まえ関係機関との連携を図りながら支援を進めていく必要がある。

iii)・「小さな拠点」づくりを行うのは地域住民であるが、たくさんの事例があっても取組のきっかけや進め方がわからなければ波及していかない。また、持続可能な取組にしていくためには収益事業を行う必要があるが、地域に経営ノウハウを持った人がおらず、安定した収益確保に結びついていかない。

・集落維持対策は、地域包括ケアシステムにおける生活支援サービスに通じるものがあることから、地域包括ケアシステムとも連携した仕組みづくりを推進していく必要がある。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】

| | 【個別事務事業の見直し】 | | | |
|--|----------------------|---------|--|-------|
| | 事務事業名 | 事業構築の視点 | 見直しの方向 | 見直し区分 |
| i) NPO・ボランティア活動を促進するための各種支援 「ボランティア振興事業」の実施や、活動の中核拠点である「県民ボランティア活動支援センター(指定管理施設)」の各種支援とも連携しながら、県民のNPO・ボランティア活動への参加を促進し、NPO法人等の活動基盤の強化に向けた各種支援を行っている。 また、NPO法における円滑な諸手続きや活動を推進するため、関連した問合せや相談等に対して迅速、適切な助言等を引き続き行っていくとともに、NPO法人の新規設立を促進するため、法人格取得のメリットや取得手続き等の説明、助言等をさらに積極的に行っていく。 動物愛護の問題について、引き続き各地域での活動を促進していくとともに、保健所引取り頭数の74.3%を占める子猫への対策として、地域猫活動を進めていく。 | 特定非営利活動促進法施行等事務 | ② | NPO法人の新規設立の促進に向け、法人格取得のメリットや取得手続き等の説明、助言、PR等取組の充実を図るとともに、法改正に伴う縦覧期間の短縮、インターネット公表の実施により、認証事務の円滑な推進を図っていく。 | 改善 |
| | ボランティア振興事業 | ② | NPO・ボランティア活動への県民の幅広い参加を促し、効果的な人材育成を進めるため、学校、教育機関等との連携を図りながらボランティア体験事業を実施するとともに、講座内容については、アンケート結果等を踏まえ、希望があったテーマに見直しながら実施していく。 | 改善 |
| | 地域による動物愛護活動サポート事業 | ② | 動物愛護に関する問題解決には、地域住民の理解と主体的な取組みが重要であることから、今後も本事業を継続し、動物愛護推進員の育成と地域での活動支援を進めていく。 また、地域猫活動のさらなる推進のため、地域猫活動の啓発チラシを作成し、新たな活動開始に必要な地域住民への説明を動物愛護推進員が円滑に行えるよう支援する。 | 改善 |
| ii) 多様な主体による連携・協働の推進のための各種支援 「NPOと県がともに働くプロジェクト」による県とNPO法人等との協働事業の実施においては、専門家の協働コーディネーターを活用するなどよりよい成果が得られるよう各種支援を行っている。 また、「NPOと企業とのパートナーシップ支援事業」や「協働サポートデスク事業」により、課題となっている情報・意見交換の場の設定や相談等のコーディネート支援を行い、NPO法人等と行政や企業等の連携・協働を推進していく。 今後の地域課題の解決に向けた、連携・協働の参考事例を整理し、広く公開していく。 | NPOと県がともに働くプロジェクト | ② | 新規協働事業の創出期間は、H25年度からH27年度までの3年間であり、H28年度からH29年度はこれまで採択した事業の継続実施のみとなる。本事業の取組がNPO法人等と行政との協働による地域課題解決の有益な参考事例となるよう、今年度の実施状況を踏まえながら事業の円滑な実施とよりよい成果が得られるよう事業を継続して実施する。 | 改善 |
| | 協働サポートデスク事業 | ② | 本事業は、今年度から実施しているが、多様な主体による連携・協働事業の企画立案段階において、課題となっている関連情報の提供や相談・助言等のコーディネート支援、関係団体との情報・意見交換の場の設定などの幅広い支援を行うものであり、今年度の状況を踏まえ、他事業とも連携しながら円滑で効果的に本事業を実施し、連携・協働を進めていく。 | 改善 |
| | NPOと企業とのパートナーシップ支援事業 | ②、⑥ | より効果的で多くの企業のニーズを踏まえた取組となるよう、商工会議所など関係機関の協力を得ながら、情報・意見交換会を開催する。 | 改善 |

| | | | | |
|--|---------------------|------------|--|-----------|
| <p>iii)市町が進める「小さな拠点」づくりの支援 「小さな拠点」づくりを県内に波及させるために、五島市や南島原市等の実践者を他地域へ派遣したり、「小さな拠点」を形成する上での相談窓口となる支援組織の立ち上げを検討する。 小さな楽園づくり交付金による支援については、地域包括ケアシステムとの連動や外部人材の活用、生涯活躍のまち等と連携するような先進的な取組を行う市町等を優先する。 また、安定した収益が確保できるよう地域の取組内容に即した専門家を紹介するなど、経営面での支援を行っていく。</p> | <p>小さな楽園プロジェクト費</p> | <p>②、④</p> | <p>県が小さな楽園プロジェクトを推進することにより、市町の意識も少しずつ変化してきたが、十分とは言えず、引き続き、成功事例を創り出すために県がモデル地区を選定し、支援していく。「小さな拠点」づくりの取組を県内全域に広げたり、「小さな拠点」づくりを担う団体を増やすためには、地域包括ケアシステム等との連携を行うなどの新たなモデル地区を創出する一方で、現在取り組んでいるモデル地区のノウハウや事例を他地域に伝え、継承する仕組みづくりを行う。 また、「小さな拠点」づくりを進める地域では、安定した収入の確保が必要であり、法人立ち上げの支援や経営に関する専門家による助言など、自立した運営に向けての支援を行っていく。</p> | <p>拡充</p> |
|--|---------------------|------------|--|-----------|